

令和元年度

障害学生支援理解・啓発セミナー

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことにより、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供が、法的に義務ないし努力義務とされました。こうした背景を踏まえ、各大学等で修学支援体制を整えていただくために、日本学生支援機構では法施行以前の平成26年度から平成29年度までの4年間に渡り「体制整備支援セミナー」を実施してまいりました。

平成30年度からは障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない大学等を対象として「障害学生支援理解・啓発セミナー」と名称を変更し、学内での支援体制の構築について、ご理解をいただくためのセミナーを開催しております。

また、今年度は文部科学省の事業でもある「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」のこれまでの活動の成果報告も盛り込まれておりますので、多くの高等教育機関関係者の皆様の多数のご参加をお待ちしております。詳細については、JASSOウェブサイトをご覧ください。

＜障害学生支援 理解・啓発セミナー 1＞

令和元年
10月1日（火曜日）

東京国際交流館プラザ平成
3階 国際会議場
（ゆりかもめ 東京国際クルー
ズターミナル駅より徒歩5分）

定員250名

－プログラム－
（11時～17時）

- 日本学生支援機構事業説明
- 文部科学省行政説明
- 基調講演：学内での支援体制の構築等
- 事例紹介：先進的な取組事例
- プラットフォーム形成事業成果報告
- 情報交換会：参加者同士による情報交換

＜障害学生支援 理解・啓発セミナー 2＞

令和元年
10月25日（金曜日）

新大阪丸ビル別館 10階
（JR新大阪駅より徒歩3分）

定員200名

受付開始
10時30分～



学内での体制作りに焦点を当てた講演を予定しています。

※当該セミナーは、基本的な考え方についての理解・啓発を目的としています。

※東京会場において、試験的にオンラインセミナー（遠隔視聴）の実施を行ないます。

なお、オンラインセミナーで視聴される場合は、情報交換会の配信はいたしませんので、予めご了承ください。

※各会場のプログラム内容は同じですが、登壇者は異なります。

詳細はこちらからご覧ください。

▶ https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/rikai/r1/index.html

【問合せ先】

独立行政法人日本学生支援機構 学生生活部障害学生支援課 障害学生支援計画係
電話：03-5520-6173 FAX：03-5520-6051 E-Mail: tokubetsushien@jasso.go.jp